

お知らせ

高齢者のインフルエンザワクチン
接種の費用を助成します

冬はインフルエンザが流行する時期です。予防方法の一つに予防接種があります。接種希望の方はお早めにお願います。

◆対象者

①令和4年12月31日現在で満65歳以上の方

※10月1日で満65歳以上の方には9月末に予防票を送付しました。期間中に65歳になる方には誕生日を過ぎてから予防票を送付します。

②60歳～64歳の方で心臓、じん臓、または呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により、身体障害者手帳1級を所持している方

◆助成金額

3千円（助成金額を超えた額は自己負担）

◆実施期間

10月1日（土）～令和5年1月15日（土）（休診日は除く）

◆新型コロナウイルスとの接種間隔について

インフルエンザワクチンと新型コロナウイルスの同時接種は可能です。また、新型コロナウイルスの接種前日および翌日もインフルエンザワクチンについては接種でき、接種間隔に関する規定はありません。

インフルエンザワクチン以外のワクチンは、新型コロナウイルスとの同時接種はできず、互いに片方のワクチンを受けてから2週間後に接種が可能となります。

◆健康管理課（2階）

☎ 20 1574 FAX 20 1600

◆まだ間に合います!!!

◆特定健康診査（個別健診）

市では、心筋梗塞や腎不全などの原因となる高血糖や高血圧、脂質異常を早期に発見することを目的として、特定健康診査を実施しています。いつまでも健康でいるために毎年必ず受診してください。完全予約制となりますので、必ずお申し込みの上、受診してください。

◆対象者

茂原市国民健康保険に加入の40歳～74歳の方

◆実施方法

個別健診（長生郡市内の契約医療機関で行う健診）

※集団健診は終了しました。※健診内容は健康管理課ウェブページからご確認ください。

◆費用

2千円

◆実施期間

12月24日（土）まで

◆申込方法

11月30日（水）までに電話、FAX、メールまたは窓口でお申し込みください。

※質問票等はお申し込み後に随時郵送します。

◆【申込み・問合せ】

健康管理課（2階）

☎ kenkou@city.mobara.chiba.jp

☎ 20 1574 FAX 20 1600

◆10月1日は浄化槽の日です

浄化槽は、維持管理を怠ったり使い方を誤ったりすると放流水の水質が悪化し、悪臭の発生や河川の水質悪化を招く原因になります。それらを防止するためにも、浄化槽を適正に維持管理しましょう。

浄化槽法で義務付けられている保守点検等

◆保守点検（年3回以上）

機器の調整や補修、消毒剤の補充など、浄化槽を正常に機能させるための点検

・千葉県に登録されている浄化槽保守点検業者に依頼してください。

◆清掃（年1回以上）

浄化槽の機能低下や悪臭の原因となる汚泥などの抜き取りと清掃

・長生郡市広域市町村圏組合の許可を受けた浄化槽清掃業者に依頼してください。

◆法定検査（年1回）

浄化槽の維持管理が適切に行われ、正常に機能しているかを確認するための検査

・（公社）千葉県浄化槽検査センター ☎ 043（246）6283 に申し込み、受検してください。

◆合併処理浄化槽への切り替え

浄化槽には、トイレからの排水だけを処理する「単独処理浄化槽」と、トイレ・台所・風呂場などから出る全ての排水を処理する「合併処理浄化槽」があります。単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用し

ている方は、環境への負荷を減らすためにも合併処理浄化槽に切り替えましょう。

◆環境保全課（6階）

☎ 20 1504 FAX 20 1604

◆「茂原市内製造業ガイドブック」を更新します

市では、市内製造業の販路拡大や求職者等の就職支援を行うため、茂原商工会議所と連携し、企業情報を掲載している「茂原市内製造業ガイドブック」の更新を行います。新たに掲載を希望される企業は、茂原商工会議所または商工観光課までご連絡ください。

◆掲載対象者

市内に本社または工場等がある企業

◆受付期間

10月3日（月）～28日（金）9時～17時（土日・休日を除く）

◆茂原商工会議所

☎ 22 3361

◆商工観光課（6階）

☎ 20 1528 FAX 20 1604